

大正末期より昭和20年代における 育児法をたずねて— 第II報—

寺田真廣・今関節子・出沢たま・二渡玉江・田村文子

I はじめに

前回私達は本誌2号（1982年 紀要No.3）において、子供の心身の健康の面から今日の育児と昔の育児の相違を見る目的で、70歳以上で育児経験ある老婦人を対象に調査し、報告した。今回もまた同様の目的で、70歳以上の育児経験ある老婦人に対して、次の3つの側面を中心に面接きとり調査を行った。そのままで第1の側面は、

- この時代に生きた母親達にとって、女性のライフサイクルの中で出産、育児がどの様なウェイトをもつっていたか。

第2として

- この時代に母性がどの様に受けとめられ、世話をされ、発展していったか。

そして第3に

- この時代に生きて来た子供達は、どの様にこの社会に承認され、育てられたか。

そして、これら3つの側面の結果が、現代との比較において、どのような面で異っているか。そしてその相違は今日の子供の健全な育成の面から考えた時どの様な意味をもってくるのか考察したので、ここに報告する。

II 調査方法

表1. 対象の年令

年令区分 出身地	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	計
群馬県	21	19	10	3	1	54
県外	11	4	6	1	0	22
計	32	23	16	4	1	76

表2. 対象の結婚年令

年令区分 出身地	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	不明	計
群馬県	4	32	15	1	2	54
県外	6	11	5	0	0	22
計	10	43	20	1	2	76

初産、経産) 年令、3歳までに失った子供の人数など5項目。分娩状況として分娩場所、介助者、家族のかかわり方の3項目。育児については、栄養、衣服、儀礼の3項目である。

3. 方法：無作為に選出した対象に面接をとり調査をした。

III 結 果

1. 対象の背景

対象者の年令構成は表1のとおりであった。70代が多く、次いで80代、90代は1名である。

表2には結婚年令を示した。

20～24歳が最も多く約57%を占め、その平均は23.0歳である。

初産年令を表3、終産年令を表4に示した。初産は20～24歳に最も多く、全体の53%である。

また終産は35～44歳で全体の69%を占めている。群馬県における平均初産年令は24.8歳、平均終産年令は36.9歳であった。

対象者の出産回数は5.9回で、子供の数にすると6～8人のところにピークがある。表6をみると3歳までに子供を失った人は42人で、全体の55%にあたる。なお、死亡した子供の総数は53人となり、対象者1人当り約0.7人である。

2. 出産をめぐる母性の扱われ方

対象者の分娩場所は生活習俗の違いもあることから対象を群馬県内のみにとどめてみると、表7のとおりであった。54名中39名が自宅であり、初産のみ実家であとは自宅というのが11人であった。施設分娩はわずかに2名(0.5%)にすぎず、その理由も腎炎のためとのことであった。

上記自宅分娩者に対して、自宅のどの部屋が分娩のために選ばれたかについて表8でみると、奥の方のざしき、納戸、蔵、北向きの部屋、寝室が一般に選ばれていたことがわかる。又、南向きの明るい部屋(7名)や南西の部屋を選んだ者(2名)もいる。中には炭焼き小屋などが選ばれていた例もある。奥ざしきや北向きの部屋、納戸などをあげている理由としては、火をたくいろいろが神聖でそこから最も離れているから、暗い部屋だから、入口が奥まっているから、人目につかない所だからなどであった。南向きの明るい部屋などをあげる人は陽の当る明るい部屋だからであった。

表3 対象の初産年令

年令 区分 出身地	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	計
群馬県	1	29	22	2	54
県外	2	11	7	2	22
計	3	40	29	4	76

表4 対象の終産年令

年令 区分 出身地	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	不明	計
群馬県	2	5	7	18	19	0	3	54
県外	1	0	5	9	6	1	0	22
計	3	5	12	27	25	1	3	76

表5 対象の出産回数

回数 出身地	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
群馬県	2	3	5	6	4	9	9	7	6	1	1	1	54
県外	1	3	2	1	2	4	5	3	1	0	0	0	22
計	3	6	7	7	6	13	14	10	7	1	1	1	76

表6 3歳までに失った子供の数

出身地\人数	なし	1人	2人	3人	不明	計
群馬県	25	20	4	3	2	54
県外	9	13	0	0	0	22
計	34	33	4	4	2	76

表7 分娩場所

場所\人數	全員 自宅	第1子は 実家 他は自宅	病院	病院と 自宅	その他	計
人數	39	11	2	1	1	54

表8 自宅分娩した部屋

部屋	奥の部屋	居間	座敷	寝室	納戸	南向きの 明るい部屋	南西の 部屋	北向きの 部屋	土蔵	すみやき 小屋
人數	12	5	4	3	3	7	2	1	1	1

表9 分娩介助者別対象の分娩数

分娩介助者	件数	割合
有資格産婆又は助産婦	270	60.3
医師	4	0.9
素人産婆	45	10.1
無介助	15	3.4
親戚の人	5	1.2
近所の人	28	6.3
姑	45	10.1
実母	29	6.5
祖母	3	0.7
不明	2	0.5
計	446	100(%)

表10 夫の出産へのかかわり

内 容	人 数
湯わかし	14
産婆を呼びに行く	10
家事、洗濯手伝い	5
仕事を休み居間で待つ	5
へその緒を切る。沐浴、産婆の介助	3
雑用（出産後胎盤穴堀り、湯をする）	2
子守り	2
平常通り仕事、特にかかわらない	9
出かけてしまう	4
おい出される	3
非協力的	1

分娩介助者別分娩件数は表9にみる如く、有資格産婆により扱われていたものが270件で60.3%を占め最も多い。医師はほんの4件のお産にかかわったにすぎず、他は素人か無介助であった。出産への家族のかかわり方を、まず、夫にみると、表10のとおりである。産婆の介助に当るなど積極的に出産に携ったものと、出かけたり、追い出されたりなどの回答もあった。群馬県出身者54名のうち29名はこの問い合わせに対し姑については述べていなかった。これは姑と同居していなかったからと思われる。姑の出産へのかかわりは分娩介助（表9）以外では表11にみるようであった。なお、指導とは、自分の経験を嫁に語り伝えることを述べていた。姑がいない場合に、どんな人々が出産にかかわっていたかは、表12のとおりであり、近所の人々が協力していたことがわかる。

母親への通過儀礼としては以下の2つがあげられていた。

①おびやき（帶焼き）

産後21日前後、母体の回復によって、腹帯が不要となり焼きするという儀礼である。産褥熱で死ぬことなく、この日を迎えた喜びを表わして、赤飯を炊き近所へ配った。お宮まいりに出かけ

る場合もあった。なお、地域により、おぼやけ、おぼやき、おぼうやき、うぶやき、おびやなどがあり、これは伝承による言葉の訛りと考えられ、異った習慣で行われている。

②おきよめ

商人では、産後の初仕事の時、塩で身を清めてから始めた。

3. 自然な育児

育児について群馬県出身者での結果をみると、離乳への対応は、表13のとおりである。離乳食として特別なものを作った人は、決して多くない。表14とあわせて見ても、手近かに在る食品を使って軟食とし、子供に与えていたことがわかる。

衣類は、夫や自分の着物を子供用に作り直して着せたり、上の子供のお下がりや近所からのもらい物が活用されたとのことであった。着る物は大人のものと同じ型であり、少し大き目に作っておき、肩あげや腰あげで調節して、子供の成長にあわせて上げを降したと述べている。

育児をめぐる儀礼的習俗が、かなり沢山述べられた。
その主なものを挙げると以下のとおりである。

①うぶたてのごはん（うぶたてめし）

子供が生れるとすぐに、安産を祝い、一生喰いはぐれのないよう、1升の米で飯を炊き神棚に供え、助産婦や近所の人々に振まった。米の1升には「一生良い子で」という意味がこめられていたとのことである。形は同じでも、意味をどう取るかは、地域によってかなり異っていた。

②せっちゃんまいり

せっちゃんまいりと手洗場まいりも同じ習慣として挙

表 11 姉と舅の出産へのかかわり

項目区分	内 容	人 数
姑	分娩介助者の手伝い	7
	産婆を呼びに行く、湯をわかす	4
	家事と子守り	4
	指導してくれた	3
	そばに居てくれた	3
	事情があって手伝えなかった	3
舅	何もしてくれなかった	3
	産婆を呼びに行く	1
	食事を作ってくれた	1

表 12 出産にかかわった姑以外の人々

項目区分	内 容	人 数
子 供	子守り	4
	産婆を呼びに行く	
実 母	産婆の手伝い	5
	家 事	
	産湯の準備	
実 姉	沐 浴	2
	身のまわりの世話	
近所の 人	おむつづくり	6
	家 事	
	湯わかし	
	育児に関する指導	
	産婆を呼びに行く	

表 13 離乳への対応

内 容	人 数
特につくらない	6
大人と同じごはん	7
母親がかんで与えた	5
軟かいものは何でも与えた	5
手作りのものを与えた	2
特製の離乳食	3

表 14 離乳食に用いられた食品

食 品 名	人 数
山 羊 乳	3
豆 乳	1
か ゆ	13
お も ゆ	5
米 粉 (ちち粉)	3
う ど ん	3
まんじゅう	1
玉 子	2
油あげ、生あげ	1
小 魚	1
うらごし野菜	2
野 菜 の 煮 汁	2
果 汁	1

げられた。生後3日目ごろに、便所に米（おさご）を供え、赤ん坊の額に「犬」と書いて、自宅と近隣2軒の合せて3つの便所を廻った。家族の1人が赤ん坊を抱き、他の1人がおさごを播いた。この行事に母親が参加したと述べたものはいない。

③お七夜（ひとしちや）

生後7日目に当る日に、相方の両親をはじめ産婆、親類の人々を招いて赤飯を振舞う。この時までに、子供の名前をつけ、半紙にそれを書いて神棚に上げた。命名に際しては、良いと思われた名前を3つ、それぞれ3本の棒に書いて神棚にあげ、そのうち1本を父親が引いて決める。これは、その子供が神に守られているからとの習慣が述べられた。

④お宮詣り

生後21日目に、その土地の守り神（氏神様）へ母子そろって参拝するならわしである。子供を近所の人々に、おひろめするのだという。生後の日数は、地域により差が見られる。また、この時期に、「うぶ毛剃り」という習慣の見られる所もある。これは、災を剃におとすということや、新しいよい毛がはえるようにと言う願いから行うものである。

⑤おくいぞめ

男児は、生後120日目、女児は100日目に、御飯を1~3粒たべさせるか、又はまねをする行事である。この時には、子供の茶椀、箸、膳が揃えられる。また、小さなきれいな石ころを、川原から拾ってきて、お皿に盛り、食べさせるまねをした。これは、丈夫な歯が生えてくるようにと願うからである。

⑥誕生餅

生後一年、健やかに誕生日を迎えたことを祝い、紅白の餅をついた。餅を子供に背負わせたり、近所に配ったりしたという。一升餅は、子供の健康な一生を祈るためにあると述べられた。

⑦初節句

女児が生れると、初めて迎える3月の桃の節句にはおひなさまが、男児が生れると同じく5月の端午の節句に鯉のぼりが、母親の実家や親類、近所から贈られた。

⑧厄年の子供の扱い

母親が33歳の厄年の年に生まれた子供は育たない、あるいは女児は早死にで育たないとことで、その子を一担捨て子にして、近所の人に拾って来てもらう習慣を述べた人もいる。

N 考 察

1. 対象の背景

被調査者のライフサイクルを中心に今日のそれと比較しながら考察する。被調査者の出生は1910年前後（明治末期～大正初期）である。この当時の寿命に関する統計ではなく、「国民衛生の動向」をみると1921年（大正10年）頃の平均寿命は女子で43.2歳となっている。1981年（昭和56年）における女子の平均寿命が79.13歳であるのと比べて、いかに短い一生であったかがわかる。今日の結婚年令の平均は25.3歳（1981年）であり、対象者の23.0歳に比べて2歳強年令は上昇している。今日の初産年令の

平均は 26.5 歳（1981 年）であった。また、第 3 子の出産年令が 30.8 歳（1981 年）となっていた。対象者の第 3 子出産年令の平均は 28.64 歳でこれも約 2 歳の差がある。1981 年の子供の数は平均 1.7 人となっており、第 3 子まで産む人はむしろ少いはずである。対象者での終産年令の平均は 36.9 歳であり、今日の母親が 30 歳前に出産を終えるのと極めて対照的と言える。対象者の初産から終産までの期間（図 1）をみると平均で 12.7 年となった。家族計画もなく、このことから、当時の女性は短い一生の中で、早く結婚し、まもなく子供を沢山産み、長い年月を育児に携ってきたことがわかる。育児期間を 5 年とするならば、今日の母親は 35 歳で子供から手が離れるのに比べ、当時は 42 歳までの計算になる。平均寿命からおして、子供の世話を少くなるころには一生も終えているというライフサイクルであったと言えよう。平均値をモデル化した女性の一生を図 2 に示す。育児とのかかわりからこれを見ると、当時の母親達は末子が 8 歳になるころには一生を終ることになる。必然的に多勢の子供に濃厚なかかわりを持つことは不可能になり、体力的にも限界に達していただろう。子供達は親の干渉なく自分のペースで育っていたように思える。これに比べ、現代の母親は自由にできる長い時間を持っている。この時間が子供へかかわりすぎる行動を強めているとすれば、いわゆる「愛着過多」「過保護」を生み出す素地となっているのかも知れない。

2. 出産をめぐる母性の扱われ方

当時の出産場所のほとんどが自宅であったことは、施設分娩 98% の現在では出産のほとんどが家族か

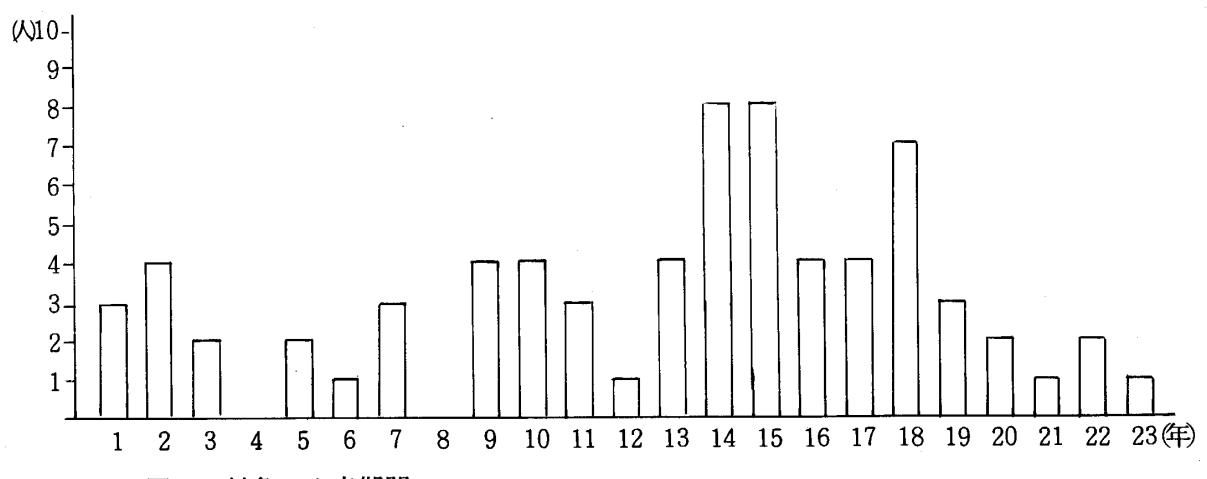


図 1 対象の出産期間

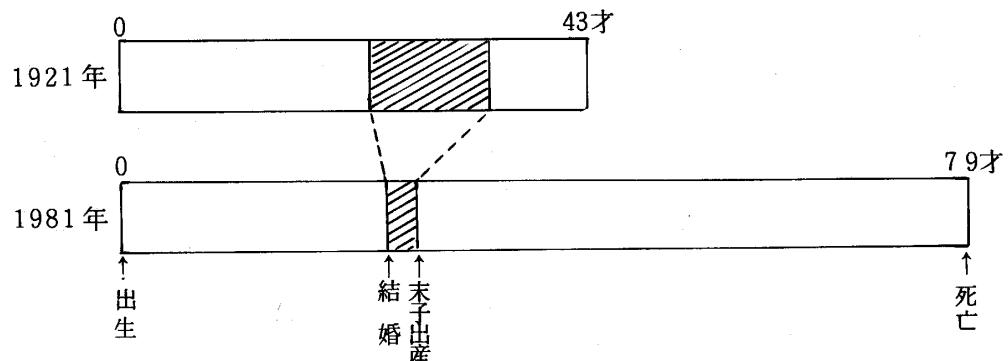


図 2 平均値をモデル化した女性のライフサイクル

ら分離された所で、専門家と各種金属的環境の中で医学的管理のもとに出産しているのに比べ、種族継承の自然な家庭、近隣の出来事として、生活の場で受け止められ人間的に営なまっていたことがわかる。

出産する部屋の選択にあたっても、今日いわれる衛生管理面を重視したものに比べ、産婦を囲む人々がお産をどうみるかに左右されていたことがうかがえる。その中に明るい部屋を選択しているなどは、この時代が今までの考え方から現代の衛生的選択基準への転換過程でもあったことがうかがえる。

分娩介助者をみても、家庭近隣の出来事として、その地域や家庭で適当な者が経験的に対応していた状況がわかるが、徐々に近代産科学の恩恵である技術を身につけた専門職者に取って替られた転換期となっていったこともうかがえる。そのことは特に 1942 年の富国強兵策の一環としての母性保護のため「妊産婦手帳規程」が公布され、そこで助産婦により出産が取扱われるよう規定されてから、今まで無介助や素人産婆により取扱われていたお産も、有資格産婆または助産婦により取扱われるようになってきたことが、対象により述べられている。しかし、この時代においては、まだまだこれらの対象が人間の母親になるのに必要な、妻や嫁の立場からの役割変換への条件があたりまえの現象として十分に整っていたことが理解できるのである。例えば家族や近隣者に囲まれてのお産での手助けは、内容としてはお湯をわかしたり、そばについていたり、産婆を呼びにいくなど、簡単なことへのかかわりであっても、産婦を囲む誰もが、何らかの具体的な役割をもってかかわったということの母性をささえる意義は大きい。そこでの母親は出産の労苦や自己の自慢すべく生み出した子供（手柄）に関して、周囲から十分に関心をもたれ、むくわれ、かつそのことは与える側にとっても受け手の側にとっても、自然なあたり前のこととしてなされていたと考える。そのことは、母親が自己の母性としての絶対なる存在価値を内在化させていくに十分であったと考えるのである。

3. 自然な育児

育児のようすは、物のない時代、子供の多い時代の特徴として、よく述べられているのと同じであった。新しい衣類を揃えられるわけではなく、古い物をいとも心安く活用していたことがわかる。食事についても同様で、離乳食を特別に作ることはほとんどなく、母親が噛んで与えるのが一般的であった。日常生活の中では子供に対する新しいことは何もしないようであるし、かりにしたいと思っても選択の余地がないほどにぎりぎりの生活だったとも言えよう。

子沢山にしても、自然の成り行きの中で生れて来た子供だから、とやかく手をかけようとする親の気が、現代ほど大きくなかったにちがいない。また気にかけようにも子供が多ければ全ての子に濃厚にかかわることは不可能である。そういう状況で、子供は必要最低限の親とのかかわりのもとにのびのび育っていたのではないだろうか。自分の思いどおりに動ける子供は、自分の存在に疑いを持つわけがない。その安定した気持ちが子供の人格発達上に重要な意味を持つのかも知れない。

子供が自由だった、あるいは親は何もしなかったとは言うものの、そこには、一定の法則があったようである。いわゆる地域での折々の通過儀礼がそれである。生まれたばかりの赤ん坊をとりまいて、近所の人々が祝いの席をもうけたり（うぶたてめし）、子供は 3 日目に隣り近所の便所まわり（せっちらまいり）をして、地域共同体の仲間入りをしたようである。仲間入りの後は「地域の子」になって、母親や家族からだけでなく皆から支えられた。母親の厄年の習慣にみられるように、地域の人々が、その家の出産や子育てに参加していることがわかる。地域社会の中でも、適度に目をかけられ、大方は自由

に飛びまわっている子供の姿が思われる所以である。

V まとめ

私達は今回の調査で、まずこの時代の女性のライフサイクルの中での出産と育児がどのようなウェイトを持っていたかをみ、かつ、それが今日の子供の健全な育成の面からどのような意味をもっているかを考えた。この時代の母親は生涯のほとんどを、出産、育児に費やしていた。子供の数も多く、濃厚な育児もできなかった。そこで、その時点、時点に応じた最低限の自己の人間的な感性をありのまま子供にぶつけていった育児であったと考えられる。

母性はどのように支えられていたかの面からみると、母になるための助力が家族、親せき、近隣の慣習の中に定着しており、母親は自然に役割獲得していく条件がととのっていたと言える。

子供達は母親及び近隣の人々から適度に見守られていて、その中で自由にのびのびと活動しながら育っていたにちがいない。出産時の子供の役割として、上の子は下の子の面倒を見るなどから考えると、段階的な人間発達をしていく環境にあったのではないだろうか。

VI おわりに

前回にひき続き、大正、昭和の動乱期を生きぬいた女性達の出産と育児をたずねて私達は以下のことを考えた。

現代の母親達は高度な知識とあふれるほどの育児用品の中で、かけがえのない少数の子供を過保護に育てている。しかし、それが母児にとって真の幸福なのかという疑問にぶつかった。この研究をとおして出逢った女性たちは、ゆとりのない生活の中で大勢の子供に対し自分の感情をさらけだして、他の仕事と並行して育児に携っていた。この姿は今の理想の母親像とはほど遠かったにちがいない。しかし、このひたむきさが自然の親子関係として相互的な作用を果していたと思われる。

当時の育児法をそのままの形で今に適応することは不可能である。しかし、その根底に流れている精神を受け継ぐことはできるはずである。現代の豊かな育児法にこれを加えていくことが今後の母子看護活動の課題となるのではないだろうか。

VII 文 献

- 1) 厚生統計協会：国民衛生の動向 1983.
- 2) 厚生省：母子衛生の主なる統計 1983.
- 3) 西内正彦：「日本の母子保健の揺籃期」世界と人口 98・103・105, 1982 : 家族計画国際事業団
- 4) ヴァン・デン・ベルク, 足立叡訳, 疑わしき母性愛：川島書店 1977.

- 5) 鎌田久子：産育習俗今昔，助産婦雑誌，36:8～12, 1982
- 6) 平井信義：子どもの精神衛生：同文書院，1983.
- 7) 後藤文生：「子供たちに内在するいらだち」世界と人口 107, 1982 : 家族計画国際事業団
- 8) 出沢たまほか：大正末期より昭和 20 年代における育児法をたずねて 群大医短紀要 3 : 61～77,